

提　言　書

令和 5 年 1 月 2 日

高梁市立学校給食センター再編検討委員会

令和5年12月15日

高梁市立学校給食センター再編等に関する提言書

高梁市教育委員会 殿

高梁市立学校給食センター再編検討委員会

委員長 井勝 久喜

高梁市立学校給食センター再編検討委員会（以下「検討委員会」という。）は、高梁市教育委員会から高梁市総合計画、第3次高梁市教育振興基本計画、第3次高梁市行財政改革プラン実施計画に掲げられている、給食センターの統合と給食調理等業務への民間委託の導入について提言を求められました。

検討委員会においては、高梁市の子どものために、安心・安全な学校給食の提供と食育を推進すること、また持続可能な運営を行うという観点に基づき、全4回にわたり調査・研究、協議・検討を行いました。その結果について取りまとめましたので、下記のとおり提言します。

なお再編の実施にあたっては、円滑な移行ができるよう関係機関等への配慮をお願いします。

記

提言1. 学校給食センターの適正配置に関すること。

施設の再編については、令和8年4月から高梁学校給食センターと川上学校給食センターを統合し、高梁学校給食センターと有漢学校給食センターの2センター体制すること。

なお、その場合の付帯条件として川上学校給食センターの就学前分については、成羽こども園で対応すること。

また再編にあたっては現存の施設の利活用を基本とするとともに、川上学校給食センターで実施していた米飯の自炊に対応するため、高梁学校給食センターに米飯設備を整備すること、併せて成羽こども園に川上学校給食センターの就学前分に対応ができるよう必要な備品等の整備に努めること。

有漢学校給食センターの再編については、今後の児童・生徒数の状況、学校園の再編の状況を考慮し高梁学校給食センターでの対応が可能となった場合に再編を行うことが望ましい。

提言 2. 学校給食の配達体制に関すること。

2センター体制となった場合、成羽こども園で対応する川上こども園と備中保育園の給食の配達については、高梁学校給食センターが配達業務を行うこと。また、配達体制については、現在の中学校区を基本とするが、今後の児童・生徒数の状況、学校園の再編の状況を考慮し検討すること。

提言 3. その他適正配置等に関し必要と認められること。

(1) 民間委託に関すること

給食センター業務の民間委託については安定的な人材確保・食の安全と衛生管理の徹底・人材管理の軽減・経費の削減などのメリットもあり、民間委託の導入を実施することに支障はないと考える。

しかしながら、学校給食は子どもたちにとって食に対する正しい知識、食べることの大切さ等を学ぶ大切な機会であるため、子どもたちに安心・安全な給食の提供を行えるよう、委託業者の選定はプロポーザル方式とし適正な業務委託内容の精査、栄養士免許・調理師免許などの資格要件を条件に盛り込むなど、選定にあたっての仕様を十分に協議し対応するよう取り組むこと。

また、委託業者との連携や施設の運営が適切に図れるように栄養教諭・市職員の配置を行うことや、再編時に就労している会計年度任用職員の処遇について配慮すること。

なお、民間委託の時期については、再編の時期とあわせることが望ましい。

(2) 適正配置にかかる環境の整備に関すること

栄養教諭においては再編により業務量の増加が想定されることから、食育指導の効率化及び充実のため、各学校給食センターの I C T 環境の整備に取り組むこと。

併せて栄養教諭の業務については多岐にわたるため、働き方改革も含め業務改善に努めること。

(3) 安心安全な給食の提供について

再編・民間委託を進めていくにあたっては、学校給食がもつ教育的意義や質の低下を招くことなく実施していくこと。

併せて食物アレルギーについては、文部科学省の指針により作成した学校給食における食物アレルギー対応マニュアルに基づき対応すること。

また、今後も食環境の現状を把握しながら定期的に検討を行い、子どもたちにとって好ましい安心安全な給食の実現に努めること。